

公益財団法人国際仏教文化協会

平成 25 年度事業報告書



公益財団法人 国際仏教文化協会

〒600-8219 京都市下京区烏丸通七条西入中居町 112
南波ロイヤルハイツ 302 号室

Tel. / Fax: 075-352-1839 ; Email: iabc@office.email.ne.jp

[ホームページ] <http://www.ne.jp/asahi/iabc/homepage>

平成 25 年度事業報告

当協会定款第 3 条「大乘仏教の持つ現代的意義を究明し、欧州等の人々の研究に便宜を与え、東西文化の交流を図り、もって我が国の発展と国際平和に寄与することを目的とする」に基づき、「公益目的事業 1」として、欧州等における大乘仏教思想・大乘仏教文化の振興に対する助成およびシンポジウム、講演会等の開催を主事業とする。その趣旨は、欧州等における大乘仏教の思想・文化の振興に対する助成を通じ、これらの地域における大乘仏教思想・大乘仏教文化への理解を深め、日本古来の精神文化の柱である仏教文化の振興に資するものとし、2013（平成 25）年度事業計画に基づいて下記の通り事業推進した。

1. 公益目的事業 1（振興事業）

各小項末尾の符号付の付記（「—（1）…」等）は定款第 4 条に掲げる対応の事業項目を示す

（1）公益目的事業 1（1）：研究助成事業（大乘仏教の研究活動やその成果の出版等の費用、研究者の日本への留学費用等の助成によって振興を図る）

1) **機関誌発行**：事業の経過などを報告する機関誌『IABC NEWS No.49』を発行、当協会の支援者のほか、海外の関係する機関及び個人に配信するとともに一般に供して、研究助成の啓蒙、大乘仏教の思想・文化の普及に一定の成果を得た。—（1）機関紙の発行（および講演会開催）等による仏教文化の普及

2) **仏教書印刷発行と普及**：欧州等における、欧州語等による仏教書（各グループの機関誌を含む）の印刷発行への助成とその普及、並びに欧文の仏教書の編集発行 —（2）欧州語等による仏教書などの印刷物の発行および発行助成と普及

次小項に挙げる支援事業とともに、末尾の〔表 1〕のように、各グループへの助成（出版助成）を行った。

『IABC カレンダー 2014』（図版に仏伝図の影絵を使用し、裏面に欧州各仏教グループの所在地を付記）を作成、配布した。なお、欧文ジャーナル Shin Buddhist の編集発行について、本年度『Shin Buddhist 10』の編集作業を進めて、次期初（1～2ヶ月）に上梓の予定。

3) **欧州等の仏教関係機関への物心両面の支援** —（3）欧州等の仏教関係の機関への物心両面の支援

次の各サンガ・団体に助成した。助成の詳細を、本小項末尾の〔表 1〕に示す。

① アントワープの協会「真宗仏教センター」(Centrum voor Shin Boeddhisme v.z.w.)

(ベルギー・アントワープ、慈光寺を中心に。代表：マルテンス。会員数 32 名)

評議員会を設置しセンターを運営。仏教講義コース（仏教の基礎から浄土思想まで 11 種、135 名受講）を進め、季刊誌「EKO」を発行、200 余の購読者を持つほかに世界に発信する。その事業活動に支援助成した。

② ドイツの協会（ドイツ浄土協会：Buddhistische Gemeinschaft Jodo Deutschland e.V.）

(メンシェングラートバッハ、ダルマセンター〔安心堂〕を中心に。代表：フランク・コプス。会員数 25 名)

仏教の集会、礼拝、講義、社会イベント等を主催。ウェブ上で機関誌発行し、仏教の基礎知識の解説、仏

典のドイツ語訳などを掲載する。これらの事業活動に支援助成した。

- ③ オーストリアの協会等（ザルツブルク仏教会）（代表：仏教連合に所属のフェンツル）
ザルツブルク仏教連合の会員であるフェンツルが、大乘仏教、特に日本浄土教（浄土真宗の思想・文化）を紹介する記事を機関誌等に寄稿、大乘仏教の普及に貢献。その地道な活動に助成。
- ④ 英国の協会（Pure Land Buddhist Fellowship：浄土友の会）
（英国南部のサウサンプトンを中心に、仏教センター「Chomonhouse：聴聞の舎」を設立。代表：ゲイリー・ロビンソン）
英国における仏教（大乘仏教、浄土真宗の思想・文化）の学びの場としてセンターを設置。集会を開くとともに電子雑誌「Pure Land Notes」を発信する。その支援助成を行った。
- ⑤ 東欧地域のサンガ（ルーマニア、他力道場）
（ルーマニアのクライヨーヴァとブカレストとを中心に。代表：アドリアン・キルレア。会員 11 名）
ルーマニアにおける仏教〔大乘仏教、浄土真宗〕を広く普及する活動。クライヨーヴァ、ブカレストに「他力道場」の拠点を設立。仏教書のルーマニア語翻訳などを冊子出版及びウェブ上に公開し、一般に提供する。毎月のアクセス数は 40,000 件。
- ⑥ アラスカのサンガ（White Lotus Center：白蓮華センター）
（アラスカ・アンカレッジを中心に。代表：ダイアン・ジョンソン）
もとは、アラスカで白蓮華センターを開設したが、現在はオレゴン州で活動、仏教講演、仏教児童書の執筆・作成、アメリカの仏教会と交流して仏教普及に努める、その支援助成。
- ⑦ オーストラリアのシンブディスト『無量光』（代表：ジョン・パラスボポロス）
仏教を紹介するホームページを作成、そこに電子雑誌『無量光』を運営し、仏教思想や仏教のこころを語るエッセイなどを紹介、世界に発信する。その事業活動に支援助成した。
- ⑧ NCC 宗教研究所（京都市上京区、代表：高塚郁男、運営委員:13 名）
日本キリスト教協議会に所属する研究所であるが、日本の諸宗教、精神文化の調査研究を行い、国際平和に向けて、他宗教との対話、とりわけ日本仏教などの適切な情報を世界に発信する「日本の諸宗教—研修と対話—」プログラム（6 コースのセミナー）で、テーマに関心を持つ学生に多方面から学際的な講義を提供。その中で特に仏教関係の振興について支援助成した。
- ⑨ 仏教サンガの歩みのアーカイブ（南米で開教使を務める菅尾健太郎）
北米、南米などに 100 年以上の歴史を持つ仏教教団の歩みをたどると共に現代における取り組み、課題などをインタビュー等で紹介する DVD『Stream of Light』を作成して、大乘仏教（Shin Buddhism）の国際的振興に貢献する活動を続ける、その支援助成を行った（DVD を購入、欧州等に配布）。

〔表 1〕 2) 仏教書印刷発行と普及、3) 欧州等の仏教関係機関への活動支援の明細

助成対象	代表者、場所	③活動助成費	②出版助成費
①ベルギー、アントワープ：浄土仏教センター	F. Martens, Antwerpen	400,000	100,000
②ドイツ：ドイツ浄土協会	M.Nottelmann-Feil, BGJ-D	500,000	100,000
③オーストリア：ザルツブルク仏教会	F. Fenzl, Salzburg	50,000	60,000
④英国：PLBF（浄土友の会：聴聞の舎）	G. Robinson, Southampton	400,000	0
⑤ルーマニア：他力道場	A. Cirlea, Craiova	400,000	0
⑥アラスカ：白蓮華サンガ	Diane Johnson, Alaska	130,000	70,000
⑦オーストラリア：無量光サンガ	J. Paraskevopoulos, Australia	0	50,000
⑧NCC 宗教研究所	高塚, 京都	400,000	0
⑨DVD：Stream of Light 配布の助成	菅尾, ブラジル	0	77,722
合計額		2,280,000	457,722

(2) 公益目的事業 1 (2)：振興活動支援事業（大乘仏教の研究に関するセミナーやシンポジウム

の開催に対する助成、研究者の日本への留学費用の助成によって振興を図る)

- ① **ヨーロッパ真宗会議の準備事業**：隔年開催のヨーロッパ真宗会議（大乘仏教の一つの究極たる他力回向の真宗思想と大乘仏教の諸思想との対論によって大乘仏教の思想理解を深めよう会議）の第17回を2014年9月1日～4日に英国南部のサウサンプトンで開催を予定しており、その準備をすすめた。欧州等の関係者、日本のスタッフその他と広く意見交換して準備にあたった。現地の会議議長を Gary Robinson が担当、会場予約や世界各地からの関係する参加者たちへの案内発送などを進めるにあたって、当協会から指導、支援を行った。
- ② **講師派遣**：ドイツ・デュッセルドルフの恵光ハウス日本文化センターで、毎年開催の仏教セミナーに日本から講師を派遣し、欧州等から集まった一般聴衆に大乘仏教思想を啓蒙普及するという企画で、当期は講師（滋賀県立大学教授・石田法雄）の都合で、インターネットによる講義を行うという形を取り、その助成を行った。
- ③ **奨学助成**：1) 欧州等から来日して大乘仏教思想・文化を学ぼうとする者を招聘奨学生として、2) 本邦から欧州等に出て広く宗教学などを学び学際的な視野をもって大乘仏教の振興に寄与しようとする者を派遣留学生として、また3) 短期間のセミナー（大乘仏教思想等を研鑽するセミナー等）に、来日あるいは渡航して参加し、大乘仏教の理解を深め一般にも啓蒙、普及しようとするものを短期研修留学生として、それぞれ採用して助成するという企画。当年度は、適合する申請者が無くて不執行となった。

2. 協会運営：協会の庶務の概況

(1) 役員に関する事項

平成25年4月に公益財団法人への移行を完了し、役員・評議員の体制について定款第14条「評議員3名以上6名以内を置く」および第29条「この法人に次の役員を置く。(1) 理事 3名以上6名以内 (2) 監事 1名」に基づいて、次の通り選任されている。(備考欄に本務を付記)

	氏名	就任年月日	担当職務	報酬	備考
評議員	金児 慧	H25.04.01.	評議員会議長	無	本願寺派住職
	江里 康慧	H25.04.01.		無	仏師
	寺井 良宣	H25.04.01.		無	天台真盛宗住職
代表理事 理事	佐々木恵精	H25.04.01.	代表理事(理事長)	無	本願寺総合研究所長
	井筒与兵衛	H25.04.01.	理事(副理事長)	無	(株)井筒社長
	柏原 信行	H25.04.01.	理事(常務理事)	無	真宗大谷派住職
監事	松本 和也	H25.04.01.	理事会業務監査	無	税理士

(2) 職員に関する事項：協会の事務処理業務を下記の体制で執行。

平成26年3月31日現在。

職名	氏名	就任年月日	担当業務	報酬	備考
事務局長	寺本 知正	H25.04.01.	事務・会計の総括	(有)	[注記]
事務局次長	柏原 信行	H25.04.01.	事務局業務	(有)	
会計	佐々木朝美	H25.04.01.	会計業務	有	
庶務・渉外	金児 慧	H25.04.01.	募財・財務・渉外	無	
	寺本 知正	H25.04.01.	海外の渉外	無	

[注記] 基本的に無報酬であるが、事務局業務について過重なる業務の場合にその報酬を供する。

3. 会議に関する事項

①理事会

開催年月日時・場所	議案	審議結果
第一回理事会 平成25年5月23日(木) 18:00~19:40 京都タワーホテル 「平安の間」にて	1. 平成24年度事業報告並びに決算報告の件 2. 基本財産とその他の資産の確認の件 3. 主たる事務所移転の件 4. 理事長業務報告の件 5. 評議員会招集の件	1. 前期の事業報告と決算報告について、満場一致、原案通り、承認可決。 2. 平成25年3月31日現在の財産目録に基づいて基本財産とその他の資産の確認を議場に求めたところ、できるだけ安全な維持に留意して運用するよう要望があり、理事長はその要望の通り検討するとの確認をなし、財産目録の通り資産状況を確認した。 3. 主たる事務所を京都市下京区中居町112に移転するとの提議書を議場に示し、議場は満場一致してこれを承認した。 4. 理事長より提出のあった業務執行状況の報告を議場に提示、議場はこれを了承した。 5. 決算承認を得るため、議案を提示の上、評議員会招集の案内をすることを議場に諮りたる所、議場は、満場一致してこれを承認した。
第二回理事会 平成26年3月17日(月) 14:00~15:30 協会事務所にて	1. 補正予算の件 2. 平成26年度事業計画案の件 3. 平成26年度予算案の件 4. 理事長業務報告の件	1. 当初予算に変更を加える必要が生じ、補正予算を組んだこと、およびその案を議場に諮りたる所、議場は慎重審議、満場一致、これを承認。 2. 平成26年度事業計画案を提示、議場に諮りたる所、議場は満場一致これを承認した。 3. 平成26年度予算案を提示、議場に諮りたる所、議場は慎重審議、満場一致これを承認。 4. 理事長より提出の業務執行状況の報告を議場に提示、議場はこれを了承した。

②評議員会

開催年月日時・場所	議案	審議結果
第一回評議員会 平成25年6月11日(火) 18:00~19:40 京都タワーホテル「紅花の間」にて	1. 平成24年度事業報告並びに決算報告の件 2. 主たる事務所移転に関する理事会決議の報告の件	前期の事業報告並びに決算報告について、満場一致、承認可決。 公益財団法人移行に伴う主たる事務所移転に関する理事会の決議の報告、議場は満場一致、了承。

③理事会のもとでの各委員会等

- 1) 助成審査委員会：平成25年5月20日(月)17:30~19:30に、理事会のもとに設置の助成審査委員会を開催、諸般の事情で、暫定として承認されていた平成25年度助成予算を審議、助成申請があった申請内容を慎重に審査、若干の修正を加えて、助成予算を確定した。5月23日開催の理事会に追加提示、承認された。

- 2) 編集委員会：『Shin Buddhist 10』の編集にあたり、6月4日(火)、11月1日(木)、12月26日(木)に合計3回当協会事務所にて編集委員会を開催、編集作業にあたった。編集委員会以外にも、e-mail等を活用して各委員の校正作業を積み重ねて編集を進めた。上梓は次期初め(1～2か月)の予定。
- 3) その他の事業：公益財団法人への移行認定を受けたことを、関係する支援者等に報告して新たな歩みを踏み出すために「公益認定報告の宴」を企画、2月18日(火)18:30～20:00に東急ホテルにて開催、60名の参加を得た。釈徹宗相愛大学教授より「転換期と直面する日本仏教」という題で講演をいただき、現況の課題と将来の展望を語り合う場を持った。

4. 主管官庁の許可・認可および承認を受けた事項

5. 行政官庁指示に関する事項

6. 契約に関する事項

以上の3事項について、該当事項なし。

7. 寄付金に関する事項

「(単位：円)」

寄付の目的	寄 付 者	申 込 金	領 収 金	備 考
基本財産・事業推進のための支援	正林菊子様ほか、 合計72件	2,464,000	2,464,000	
寄付金合計		2,464,000	2,464,000	

8. その他の重要事項

該当事項なし。

〈附属明細書の作成について〉

上記の事業報告に関して、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定されている附属明細書により、その内容を補足すべき重要な事項は存在しないので、附属明細書は作成していない。

以 上、 事業報告 (了)